

第12回総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	令和4年9月26日（月）
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前9時28分
出 席 者	委員長 山岸 三男 副委員長 佐野 善弘 委員 赤坂 芳則 委員 藤田 洋一 委員 前原 吉宏 議長 鈴木 宏通
欠 席 者	委員 櫻井 功紀
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局主事 佐藤 理子
協 議 事 項	議会懇談会の資料について
そ の 他	11月16日（水）開催予定の遠田商工会との懇談会について
閉 会	午前10時48分

2号様式 協議の経過

山岸委員長	皆さん、おはようございます。9時まだ、1、2分ほどありますけれども、全員お揃いですのでただ今から、第12回総務、産業、建設常任委員会を開催いたします。なお、櫻井委員は喪中のために欠席しておりますので、1人欠員でありますけれども会議は成立しております。なお、議長も出席しております。 それでは早速、会議に入ります。まず前回の総務、産業、建設常任委員会の研究テーマ、議会懇談会で使用するテーマについて、改めて研究テーマの資料を佐野副委員長のほか3名の方々にまとめていただきましたので、この内容について、いろいろ皆さんに精査していただきたいと思っております。それでどうしますか、休憩を挟んで一通り読みますか。それとも、副委員長から読み上げてもらいますかね。どっちがいいですか。副委員長に読み上げてもらってね。じゃ、副委員長にまとめていただいた、この研究テーマを読み上げてもらいますので、皆さんに目を通していただきながら確認していただきたいと思っております。佐野副委員長、お願いします。
佐野副委員長	おはようございます。それでは、先日皆さんと一緒にまとめた内容を整理しておりますので、その内容を読み上げさせていただきます。 移住、定住の促進についての案でございます。1. 目的、全国的な少子高齢化が進む中、都市部への人口集中もあり、地方都市の過疎化が進んでいます。これらの影響を受け、地方での空き家の数が増え、人が集まらず経済的に影響が出るという悪循環が生じています。このままでは、町村の存続に関わるという危機感の本町においても課題となっています。その解決策の一つとして、都市部の人々を地方に移住させ、地域の持続、活性化を促そうという取組が進められています。この移住、定住の促進において先進的な施策により、成果を上げている先進地（大分県臼杵市）の取組に学び、本町の現状、課題、今後のあり方などを検討し、政策提言を行っていきます。 2. 美里町の現状でございます。平成30年から令和4年までのデータでございまして、人口、世帯数の4月1日現在のデータでございます。自然動態増減、社会動態増減については、1年間の増減の内容でございます。 （2）定住化促進策。定住化を促進するための対策として、下記の施策に取り組んでいる。1. 定住促進補助金の交付。2. 空き家再生補助金等の交付。3. 空き家バンク制度の実施。4. 出会い、交流の機会の提供。さらに、4年度から地域おこし協力隊設置事業に取り組んでいる。それでこの定住化促進策の交付金の内容、総件数、転入加算件数、新婚加算件数、子育て加算件数、空き家再生補助金件数、移住支援補助金件数を平成29年度から令和3年度までの実績を示させていただいております。 続きまして2ページ目でございます。3番目といたしまして、先進地での取組事例（大分県臼杵市）でございます。人口減少や高齢化率上昇、少子化の問題があり、移住・定住施策を重点策とし、移住施策と地域の活性化による地域共生施策を横断的に取り組む体制を確立し、成果をあげてい

	る。特に子育て施策は地域の特産品（ふぐ等）を活用したふるさと納税を財源とし取り組み、補助金施策は大分県の補助金・過疎債を財源とし、空き家バンクは国の交付金・過疎債を財源とし取り組んでいる。具体的支援策。①移住・定住施策体制の確立、移住施策、地域の活性化、地域共生施策を横断的に取り組む課を新設。②空き家バンク、空き地バンク制度。不動産組合と連携し、空き家の活用を促進して家財処理費、改修補助金を制度化し成果をあげている。また、新築で住宅を建てる土地を探す相談が多いことから、空き地を登録し利用者とのマッチングを図る。③農村民泊、空き家物件見学、農場見学、おためしハウスの体験。④移住支援補助金。定住促進住宅取得補助金、若年・子育て世帯家賃補助金、Uターン支援住宅改修補助金を制度化して成果をあげている。⑤新婚生活応援。新婚生活応援補助金、新婚世帯家賃補助金、新婚世帯結婚祝い金を制度化し新婚世帯の定住化を促進している。⑥若者、子育て世帯の定住促進。三世代家族定住支援住宅補助金、同居家族支援住宅補助金、若年・子育て世帯定住促進住宅取得補助金を制度化で成果をあげている。⑦移住・定住サポーターを設置。 4. 政策提言に向けた所見。（1）空き家の所有者と買いたい借りたい人をマッチングするため、不動産業と連携し、空き家バンクへの登録件数を増やすことで利用件数増を図る。また、空き家の利用促進策として、家財処分費、仲介手数料、成約奨励金の補助を検討し、空き地バンクの制度化もあわせて検討すべきと考える。（2）4年度から開始している地域おこし協力隊と連携し、町の魅力（住宅補助、子育て補助、保育環境など）をPRする移住促進のホームページや新たなパンフレットの作成の必要があると考える。（3）住みやすいまちを目指し、世帯の状況に合わせた、新婚世帯の補助、子育て世代の住宅補助、多世代同居（二世帯・三世帯）住宅支援補助を検討すべきと考える。（4）移住後の生活が体験できる「移住体験ハウス」を整備し、移住体験ツアーを検討すべきと考える。本町においても人口減少、少子高齢化の波は避けて通れない重要課題と位置づけ、早急な施策の構築が必要と考えられます。更なる調査、研究を進めながら政策提言につなげていきたいと考えます。以上でございます。
山岸委員長	ありがとうございました。今、読み上げていただきました。この内容でどこか、例えば字句あるいは付加するところ、何か皆さんから意見ありましたら。いかがですか。 赤坂委員。
赤坂委員	大変よく整理されているので、特に加えることはございません。
山岸委員長	ほかにはございませんか。 佐野副委員長。
佐野副委員長	1ページ目の美里町の現状の（2）定住化促進策の下に1. 2. 3. 4. とありますよね。これの点いらないじゃないかとの間、前原委員から言われたのですが、これはそれを直す前の資料です。どうしますか。
赤坂委員	点いらないって、どいつ。

佐野副委員長	1. 定住、定住補助金の交付、点。
山岸委員長	1 から 4 番までありますよね
佐野副委員長	あれの点。
山岸委員長	この点があるかいらないか。
赤坂委員	数字に点。
佐野副委員長	数字の、交付の後に点ありましたよね。
山岸委員長	丸、ポツ。
佐野副委員長	違う、違う。1. 定住促進の補助金の交付、点。そいつを取ってもいいんじゃないかというご意見もあったんですけども。
赤坂委員	こいつね、上が両括弧になっているのね。 （「あ、そっか」の声あり） だから、下が①とか②とかのほうがいいんでね。 （「それでもいいですね」の声あり） 大きい見出しからずっと1. 目的、それから現状というのが大きい数字になる、その中の一つだから。その中でさらに1、2、3、4とすると、少しバランスが良くなるので、じゃ①、②とか。
藤田委員	（2）の1から4まで①、②とか番号付けたってことね。
佐野副委員長	提案、どうします。
山岸委員長	（2）の定住化促進策の1から4番までのやつの、これ1、2、3のやつを①、②と丸付けるということによろしいですね。 （「はい」の声あり） あとで丸付けることで修正していただきます。ほかにございませんか。ちょっと、私から一つだけ。 藤田委員、どうぞ。
藤田委員	次のページの具体的な支援の中の①、②、③、④、⑤、⑥なるものが。 （「⑦までね」の声あり） 例えば、この中に我が町にとって重なるやつあれば、これを除いてもいいのかなと思ったのですがいかがでしょうか。
山岸委員長	2ページの具体的支援策の①から⑦番までのうちで、我が町と同じような施策の部分を外してもいいんじゃないかという意見ですか。どの部分ですか、1から7で。
藤田委員	具体的支援の①から⑦まであんだけど、⑤くらいまでに詰まらなかったかなと思ったの。
山岸委員長	⑤、短くする。
佐野副委員長	これ、だいぶ絞ったんです。
藤田委員	絞ったの。それでもこのようになったの。
佐野副委員長	もっと10なんぼあったの、だいぶ絞ったんです。
藤田委員	それであれば結構です。
佐野副委員長	この間、皆さんと打ち合わせした時に、具体的な内容を羅列して皆さん

	でここだけ支援策として資料に載せようということで、今日絞った内容がこういうふうな内容だったんですけどもね。それ以上絞るというのであれば、絞っても結構ですけども。
藤田委員	じゃ、よろしいです。
山岸委員長	よろしいですね。じゃ、私から一つだけ、今の具体的支援策の②番目の4行目の一番最後、利用者とのマッチングを図るって書いてあるんですけども、ここマッチングを図っているではどうかなと思ったんです。図るでなくて、実際支援策してるわけですから、マッチングを図っているという文言でどうでしょうか。 (「いいんでね」の声あり) じゃ、図っているにこの文言、付加していただきます。 休憩します。
	休憩 午前9時43分 再開 午前9時44分
山岸委員長	再開します。 ただ今、アドバイスをいただきましたけども、1行目の都市部への人口集中もあり、地方都市の過疎化。 (「地方で」の声あり) 地方だけでいいですかね。どうします。 (「そこは、いろいろと」) 地方のっていうと、だけで。 (「その単語いらないんじゃない」の声あり) 取るの構わない。
前原委員	そこの地方都市のの5文字いらないんじゃないですか。
山岸委員長	都市部への人口集中もあり。
赤坂委員	地方都市のまでカットしても繋がるよ、文面は。
前原委員	5文字いらないんじゃないですか (「なくてもいいかな」の声あり)
山岸委員長	そうすると、都市部への人口集中もあり。 (「その次から」の声あり) 過疎化が進むで、地方都市なくしちゃう。 (「地方都市はいらねえな」の声あり) 都市部への人口集中もあり。
藤田委員	地方っていうことは町村だからね。だから都市だけ取ればいいんじゃないの。
山岸委員長	どっち、地方を、都市を抜くの。地方を抜くの。
藤田委員	過疎化だって、地方さ皆逃げていなくなるわけだし、過疎化ってどこが過疎化なんだか。
赤坂委員	どこ過疎化なるかわかんないからな。
山岸委員長	ここで文言としては、都市部への人口集中もあり、地方都市って分けて

	あるわけね。地方の都市っていうのは、地方の市町村のことを表していると思うんです。だから、都市部へのというのは大都市、大都会の意味だと思うんですよね。地方都市って地方のことを表現してるのは、市町村のことだと思うんですよね。それで過疎化も進んでいますっていう表現なんだけど、これを地方の過疎化ってすんのか、都市を抜いて地方。この表現、どのようにしたら一番わかりやすいのかな。
藤田委員	都市部への人口集中もこれはいいけども、そのほかに市町村の過疎化が進んでいますでいいんでないですか。実際そうもん。そう思いますよ。 （「地方、町村」の声あり） 町村の過疎化って入れればいいの。 （「町村」の声あり） 町と村を入れればいいんじゃないの。地方都市と言わないで、だめすかや。
山岸委員長	地方の市町村にする。そしたらわかりやすいかな。
藤田委員	いがすか。都市部への人口が集中している。みな都会さ、行ってしまうと。その中で町村の過疎化が進んでいますよということの表現でお話し上げました。
山岸委員長	だから、町村ということ、地方ということは日本全国、地方いっぱいあるもんね。今現状がそういう状況になっているからね。
前原委員	藤田委員が言うのは、町村に限ってしまうから、市も減ってんだと。 （「市も減少している」の声あり） それだったら、地方の過疎化がとか、都市を取っちゃう。
藤田委員	都市もいらねげ、地方だけでいいか。都市があんだら、町村抜いたらいいか。そんでなかったら、地方の過疎化でいいんじゃないですか。 （「そのほうがいい、残すんだったらね」の声あり）
山岸委員長	地方の市町村。
藤田委員	東京以外の地方の過疎化が進んだという表現で。
赤坂委員	宮城県で都市って言ったら仙台。
山岸委員長	仙台は百万都市だからね。
赤坂委員	そのほかは大崎市も登米市も何もみな栗原もあつけども、あいづが地方都市なんだね。
山岸委員長	そういうこと。市ですよ。
赤坂委員	市なんだけつとも、市よりも町村のほうが影響大きいので。入れ替えんだら、市町村か、地方だけでもいい気が、地方だけでもいいんじゃないの。 （「地方だけで」の声あり）
山岸委員長	人口集中もあり、地方の過疎化か。地方の過疎化が進んでいますと。 （「それでいいんじゃないですか」の声あり） じゃ、都市を削除します。あと、ほかにございませんか。なければこれでまとめたと思いますけどよろしいですか。 （「はい」の声あり）

	一応、もう一回確認します。まず、1の目的、1行目の中間のほう、都市部への人口集中もあり、地方都市の部分の都市を削除して、地方の過疎化が進んでいますという文言に変えます。それから2ページの。 (「1ページの丸」の声あり) ごめんなさい。(2)の定住化促進策の1、2、3、4のやつをこれ①、②、③、④に変えます。それから2ページ目の具体的支援策の②の4行目の後ろのほうですね、利用者とのマッチングを図っている、図っているに変更します。以上、修正をさせていただきました。この文言にしてよろしいですね。 (「はい」の声あり) これで研究テーマの内容は決定させていただきます。それで、今これ2枚になっていますけども、両面刷りにすると1枚で済むんですけども、1枚でよろしいですか。 (「はい」の声あり) こういうことで。 (「休憩して、修正してもらって」の声あり) 今休憩しますので、修正していただけます。 (「はい、大丈夫です」の声あり) 休憩します。
	休憩 午前 9時50分 再開 午前10時00分
山岸委員長	再開します。 ただ今、文言を整理した内容で新しく作っていただきました。もう一回皆さん、休憩しますので確認していただきたいと思います。 休憩します。
	休憩 午前10時1分 再開 午前10時4分
山岸委員長	再開します。 今皆さんにお示ししました文言修正したやつです。この内容でよろしいですね。 (「はい」の声あり) これで総務、産業、建設常任委員会の研究テーマ、移住、定住の促進についてはこの内容で議会懇談会で読まさせていただくということに決定させていただきます。よろしいですね。 (「はい」の声あり) 次に移ります。次の議題は4のその他に入りますけども、11月16日、水曜日、開催予定の遠田商工会との懇談会でございます。これ日程は確定してございますので、場所とか今事務局から説明していただきます。
佐藤主事	事務局から説明させていただきます。去年、総務、産業、建設常任委員会と遠田商工会さんで懇談会をしたそうなんですけれども、今年も総務、産業、建設常任委員会のメンバーが替わったので、そのご挨拶も兼ねて懇

	談会をしたいというお話をいただいております。11月16日に開催予定なんですけれども、その開催する場所や時間等、まだ担当者の方と詳細は詰められていないのでこれから相談をさせていただきたいと思っております。 (「ただこれ、懇親会もやるんでしょ」の声あり)
山岸委員長	懇親会はなしです。それだけはなしてことで。 (「やる予定だったんじゃないの」の声あり)
佐藤主事	もう一点だけなんですけど、お手元の次第の下に置かせていただいたんですが、去年、総務、産業、建設常任委員会と遠田商工会さんで行った懇談会の概要を前任者が作ってくれたので、それを印刷させていただきました。今回もこのように出席した会員さんのほうから意見とか、いろいろ出される思うんですけれども、去年こういった意見があったというのを参考までに確認のほうをよろしく願います。以上です。
山岸委員長	先ほど、私に工業部会の副会長さんから電話入りまして、懇談会方式でやるというのは確認をさせていただきました。実は商工会とは言いますけれども、商工会の工業部会のメンバーなんです。工業部会の理事さんたち、役員さんたちと総務、産業、建設常任委員会、これは4年に一回なんですけれども改選期にあたって、各常任委員会のメンバーが入れ替わりがありますので、そのための顔合わせと要望ということで、一応工業部会さんのほうでも要望書をまた同じように今回持ってきますということで、あと意見交換と顔合わせみたいな、そういう内容で開きたいということでございますので、今事務局からあったようにまだ場所と時間だけが確定してございません。日にちは11月16日、水曜日ということで決まっておりますので、場所と時間が決まり次第、また皆さんにはご連絡申し上げたいと思います。 それで今事務局が前年去年、去年じゃない、4年前かな。 (「いやいや違う、去年だよ。去年の10月6日」の声あり) 10月6日でしたっけか。休憩します。
	休憩 午前10時7分 再開 午前10時9分
山岸委員長	再開します。 今、その他のほうで遠田商工会の工業部会と総務、産業、建設常任委員会との懇談会ということでございますけど、場所と時間は未定ということでございます。このことについて、皆さんから何かご意見ございますか。 (「はい」の声あり) 前原委員。
前原委員	昨年は何か事前にこういうことについてお話ししたいということがあったと思うんですけれども、今回はその辺どうなんでしょう、委員長。
山岸委員長	先ほど、工業部会の副会長から電話入りまして、要望書は持っていくということですだったので、ただ事前にもらったほうがいいのであれば、事前にもらうようにしたいと思いますが。事前にもらったほうがいいですか。

	(「はい」の声あり) はい、前原委員。
前原委員	タイミング的にはその日より、前のほうがいいのかと思います。
山岸委員長	わかりました。じゃ私、商工会のほうにそのことを伝えて、何日か前までに要望書を事前に議会事務局なりに。 前原委員。
前原委員	要望書なんですか。要望についての懇談会なんですか。
山岸委員長	そこはね、いろんな話をするわけなんですよ。要するに改選期で今回は一回目なんで、商工会工業部会の役員さんと総務、産業、建設常任委員会との顔合わせみたいな部分と要望の部分っていう意味合いも含めて、あまり深く、大きく言えば懇談っていうようなニュアンスで言ってるんですね。それで、表敬訪問というんですよ。表敬訪問とね、懇談と意味合いがみな違って来るぞって私伝えたんだけど、その辺もう一回私直接商工会の工業部会ときちんと内容的なことを話してきますけどね。 赤坂委員。
赤坂委員	要はこれは工業部会からの申出を受けると。その時はどういう形で議員との懇談会なんだか、要望会なんだか、そいつはどういう話だったわけ。
山岸委員長	これ今年の改選期終わった後に、商工会の三役会の中からちらっと出た話なんですね。それはいいですよってことで、じゃ日にち決めてくださいねってことで11月16日がよろしいですってことで日にちは確定しています。それで、去年やったような内容だと最初から要望書とかって、こっちからも常任委員会からも要望したんですね。要望というよりもどういう目的でどういう内容でやりたいのかって言ったならば、要するに常任委員会でやる趣旨とか目的とか要望とか、文書で出してくれっていうことで出されて、それに対しての去年やった内容がここに書いてあるんですね。今回はそんなに強い要望とかじゃなくて、一応まずは顔合わせが一つとあと少し要望みたいな、懇談会の中でね。いろんなそういう工業部会の皆さんからの要望みたいな話をしたいと、そのくらいの感覚なんです。
赤坂委員	どっちが主なんだと、要望書。工業部会の人が町にこうしてほしいので、議員の皆さんにお願いしたい要望会なんだか、それともざっくばらんにいろいろフリートークで、何でも話せる場にすんだか。議員も自分で答えられることを答えたりね。だから、どういう形を望んでこれをやるんだか。要望会となっとやっぱ違うと思うんだ。
山岸委員長	確かにね、そのとおりなんで。去年はそういう議論もここでやったんで、要望であればちゃんと文書で要望書を出してくださいよっていう内容でしたいのか、その趣旨、目的をちゃんと文書にしてくださいよって、そういう文書で届いたんですね。それでやって、ただそれがあまりにも去年やったので商工会の工業部会も煩わしさがあったみたいで、今回はあくまでもまず表向きには表敬訪問みたいな顔合わせ、それがまず。 (「委員長」の声あり) はい、前原委員。

前原委員	委員長の言ってるの、ちょっと要約させていただいて私なりに理解したんですけども、あの工業部会さんと新しい町議会議員の総務、産業、建設常任委員との意見交換会をまず顔合わせてやりたい、なのでお願いします、とそういうふうに理解しましてけどもそれでよろしいでしょうか。
山岸委員長	基本的にはそうだと思うんです。ただ私のところにはまだ、商工会の工業部会から口頭での今やり取りであって、正式に文書とかそういうのでまだないんです。ただ、申し込みは文書では来てるんですよ、今年のね。だから、これから日にちは決まっているけど、場所と時間は未定ということでの今日のその他の内容での今説明なんですけども、改めて私が直接商工会なり工業部会さんと内容を詰めさせていただいて、きちんとまとめてどういう内容にするのか、今前原委員言ったような基本はそこですからね。そういう内容だと思うんですけど、それをもうちょっと詰めさせていただきますんで。 （「お願いします」の声あり） そのようにご理解をお願いしたいと思います。
赤坂委員	ただ、確認なんだけども要望会みたいなことで受ける形の集まりと、全くフリートーキングでやるのでは大きな違いがあるのね。だから、そこはしっかりとしなきゃないし、そして要望となつとね、こいつ工業部会っていうと商工会本体の問題と関わってくつから、その辺はごっちゃにすつとうまくないと思うよ。だから、あくまでも工業部会員と意見交換会だよと、あまり固いことなしにして、という形がいいんでないかと思うのね。
山岸委員長	赤坂委員が言うとおりの、先ほど前原委員が言ったのに尽きるんですけども、その辺の調整というか、内容をもう少し把握して来ますんで、少しその辺はお待ちいただきたいと思います。ほかにございませんか。 （「ありません」の声あり） なければ、その他まで終わりました。
赤坂委員	こいつね、去年のやつはこっちで作ったの。
佐藤主事	そうです。事務局で作りました。
赤坂委員	一番最後のところに工業部会員、員と二つ付いてんだけど、一つでいいんでねえべか。
佐藤主事	わかりました。
前原委員	議会だよりの編集委員ですから。
山岸委員長	編集委員やつと違うね。
藤田委員	要望って言うと執行機関、町に対しての要望だから、それは別だからね。あくまでも我々は所管が、総務、産業、建設のそこを所管しているわけだから皆さんのお話を聞くというような、聞いてわかる範囲で答えるという意見交換会が一番妥当ではないのかなと。表敬訪問して要望書を渡すというのは町長に対して渡すのだから、そのところは相手に対してもきっちと言っておいて開いたほうがいいと思いますよ。
山岸委員長	しっかり、その辺は調整を図って来ますので。それで一応、その他の4

	まで行きましたけど、ほかにございませんか。 はい、佐野副委員長。
佐野副委員長	かねてからの懸案でございました行政視察の件だったんですけども、この間、赤坂委員と打ち合わせをして、この田舎暮らしの本から富山県の南砺市と氷見市、氷見の寒ブリってありますよね。そこを一応、田舎暮らしの上位にランクされてるもんですから、それを調査して佐藤主事に行政視察できますかって問い合わせしていただいたところ、まだコロナの状況がということで断られまして、また振り出しに戻ったという今の状況でございまして、それでもう一回調べてみて、いろいろ北海道なんかも見てもたんですけど、やはり行政視察が深川市とかもあったんですが、やっぱり行政視察ができないということで、それで石川県でも白山市と七尾市とか、これ行政視察だめとネットでは書いてなかったもんですから、その辺を今後どうするか、あと休憩でいろいろ打ち合わせしたほうが。
山岸委員長	はい、わかりました。いろいろ、佐野副委員長と赤坂委員に調べていただきましてありがとうございます。なかなか、こちらのメッセージが、相手のほうがありますからね。断られてもどうにもなんないんで。もうちょっと頑張って、今佐野副委員長が示されたところを改めて問い合わせしていただいて、それで何とか探して所管事務調査を実施したいと思います。それで今日、もう 9 月 26 日ですのでなにぶん早く決めないと、少なくとも 1 か月前に。決まったとしても、相手方のあと。 （「休憩して」の声あり） 休憩します。
	休憩 午前 10 時 20 分 再開 午前 10 時 46 分
山岸委員長	再開します。 第 12 回総務、産業、建設常任委員会の会議をこれで終了といたします。佐野副委員長、閉会をお願いします。
佐野副委員長	本日は懇談会の資料の作成ということで皆さんに協議していただきました。台風も行って、これから晴天も続くようございまして、稲刈りのほうもだいぶ進むと思われますので、皆さん頑張ってくださいと思います。大変ご苦勞様でございました。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月26日

総務、産業、建設常任委員会

委員長